

仙台市農業施策基本方針の見直しに関連する主な計画について

1 仙台市農業施策基本方針（令和3年6月）

概ね令和3年度から令和8年度にかけて仙台市が取り組む農業施策の考え方を示したもの。

「地域特性に応じた生産性の向上や経営力の強化、鳥獣被害対策の充実により、農地等の資源が適切に維持・形成されるとともに、広く市民に農業の魅力や恵みがもたらされる等、環境に配慮した持続性の高い農業が展開されている」ことを目指す将来像として掲げ、「経営体の確保・育成」「生産基盤の強化」「魅力ある地域の形成」「収益性の向上と所得の確保」を4つの柱として、講ずべき施策や推進体制を記載している。

2 仙台市総合計画

総合計画は今後10年間のまちづくりの指針となる「基本計画」と、概ね3年間の市の目標と事業を定める「実施計画」から構成される。

(1) 仙台市基本計画（令和3年度～令和12年度）

チャレンジプロジェクト⑦「TOHOKU未来プロジェクト」の実施の方向性において、「仙台・東北の農林水産業の活性化や地場の食に関するビジネスに取り組むことで、地産地消の社会づくりを進めるなど、経済活動の地域内の循環を推進」することを定めている。

(2) 仙台市実施計画（令和6年度～令和8年度）

農業関係では「地産地消推進事業」及び「持続可能な農業推進事業」を重点事業として掲げているほか、「農業経営体育成支援事業」、「魅力ある地域農業づくり事業」、「農業生産基盤整備事業」等が取り組む事業として掲載されている。

3 仙台経済COMPASS（令和6年3月）

2030年度における市内総生産の過去最高額更新を目標に、仙台市が集中的に取り組む事項を取りまとめた経済戦略。

「仙台型サステナブル農業への変革」を施策に掲げ、新商品開発や販路拡大の推進のほか、スマート農業や環境負荷低減、地産地消の取組等を進め、持続可能な農業ビジネスを構築することを目指している。

4 食料・農業・農村基本計画（令和7年4月）

令和6年6月の食料・農業・農村基本法の改正を踏まえ、新たに策定された国の基本計画。

「食料安全保障の確保」、「環境と調和のとれた食料システムの確立」、「多面的機能の発揮」、「農業の持続的な発展」、「農村の振興」の五つの基本理念に基づき、今後5年間の施策の方向性を示している。